

令和7年（2025年）10月実施

箕面市任期付短時間勤務職員 【障害支援区分認定調査員】採用試験募集案内

箕 面 市

1. 採用職種及び予定人員 障害支援区分認定調査員 1名

2. 受験資格（受験生の国籍は問いません。）

受 験 資 格
昭和35年4月2日以降に生まれ、普通自動車の運転及びパソコン操作（ワードなど）ができるかたで、次のいずれかの資格・免許または経験を有するかた（いずれも令和7年10月末までに条件を満たすかたを含む） ①障害福祉に関する業務に1年以上従事した経験のあるかた ②障害福祉サービス事業者または障害者施設での業務または事務に1年以上従事した経験のあるかた ③社会福祉士 ④学校教育法に基づく大学において、社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業したかた ⑤介護支援専門員 ⑥看護師又は准看護師 ⑦保健師 ⑧ホームヘルパー1級又は2級 ⑨介護職員実務者研修又は介護職員初任者研修修了者 ⑩介護福祉士

★地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

3. 職務内容

・障害支援区分認定にかかる調査及びその他障害福祉に関する事務

4. 任用期間

令和7年（2025年）11月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

※ただし、任期中に60歳または65歳に達するかたは、当該年齢に達する日以後の最初の3月31日までとなります。

5. 勤務時間

年間で1週間当たりの平均勤務時間が31時間となるよう勤務時間を所属長が割り振ります。

6. 勤務場所 健康福祉部 障害福祉室

7. 受験手続

（1）申込方法

下記URLまたはQRコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスに入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のURLに

アクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。）

申し込みURL：<https://logoform.jp/form/5CLo/1066410>

申し込みQRコード：

(2) 申込期間 令和7年(2025年)10月5日(日)まで

※令和7年10月5日(日)の23時59分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

8. 試験について

面接

※事前に提出いただいた作文と面接の結果を以って合否を決定します。

※日時及び試験会場については、別途通知します。なお、申込手続きに不備があり、失格となったかたには通知しません。

9. 合格発表 令和7年(2025年)10月中旬以降

合否にかかわらず、受験者全員に対し、面接後1週間程度を目処に本人あて郵送で通知します。

10. 給与等

給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

現条例等による採用時の給与は、おおむね206,000円(地域手当込)です。

このほか、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。

また6月、12月には、期末手当や勤勉手当が支給されます。

年次有給休暇 年20日(4月1日採用、週5日勤務の場合)

11. 注意事項

(1) この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。

(2) 提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

(3) 受験に際して箕面市が収集した個人情報、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。